

(別紙2)

企画提案書審査基準

① 一次審査（書類審査）の評価項目

評価項目	評価の着眼点	配点 (最低水準点)
実施体制・スケジュール管理	<ul style="list-style-type: none">本業務が遂行可能な人員が確保されており、県や会場関係者等と十分な意思疎通が図られる体制が確保されているか。実施に向けたスケジュールに無理がなく、準備・手配等は効率的なものであるか。	15点 (6点)
類似業務の実績	<ul style="list-style-type: none">国や地方公共団体等からの同種又は類似事業の受託実績等を有し、業務の確実な履行が期待できるか。	5点 (2点)
見積額の妥当性	<ul style="list-style-type: none">業務目的、内容を踏まえた適切な経費が計上されているか。	5点 (2点)
提案の内容	<ul style="list-style-type: none">参加者が本県や地域についての理解を深める内容となっているか。企業の垣根を超えた交流が可能な内容となっているか。	15点 (6点)
合計		40点

② プレゼンテーション審査の評価項目

評価項目	評価の着眼点	配点 (最低水準点)
全般	<ul style="list-style-type: none">本県の置かれている現状や、事業の必要性、目的を十分に理解し、仕様書の内容を的確に踏まえた企画となっているか。	10点 (4点)
参加者募集	<ul style="list-style-type: none">県内各地の幅広い業種に周知ができる広報体制となっているか。	15点 (6点)
交流会のテーマ設定	<ul style="list-style-type: none">参加者が本県や地域についての理解を深める内容となっているか。事業者が従業員等に参加を促すことができる内容となっているか。企業の垣根を越えて交流が可能な内容となっているか。	25点 (10点)
地域や経済団体等との協力	<ul style="list-style-type: none">交流会の実施にあたって、県内の企業や経済団体等と適切に連携する提案となっているか。協力を得る企業や経済団体等に内諾を得られているか。	25点 (10点)
実施体制・スケジュール管理	<ul style="list-style-type: none">本業務が遂行可能な人員が確保されており、県と十分な意思疎通が図られる体制が確保されているか。従事するスタッフは、十分かつ有効な専門性等を有しているか。実施に向けたスケジュールに無理がなく、準備・手配等は効率的なものであるか。	15点 (6点)
類似業務の実績	<ul style="list-style-type: none">国や地方公共団体等からの同種又は類似事業の受託実績等を有し、業務の確実な履行が期待できるか。	5点 (2点)
見積額の妥当性	<ul style="list-style-type: none">業務目的、内容を踏まえた適切な経費が計上されているか。	5点 (2点)
合計		100点

評価基準／配点	25点	15点	10点	5点
特に優れている	25点	15点	10点	5点
優れている	20点	12点	8点	4点
普通	15点	9点	6点	3点
やや劣る	10点	6点	4点	2点
劣る	5点	3点	2点	1点

【最低水準点】各評価項目のいずれも、各審査員の評価点の平均点が、最低水準点（4割）以上であること。

※なお、参加者が1者になった場合でも評価を行い、最低水準点を設けた区分において各審査員の評価点の平均が最低水準点（4割）以上を満たすとともに、各審査員の合計点の平均が6割以上であれば、契約候補者として特定する。